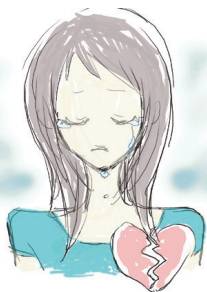


ハラスメントって？
たとえばこんなことも・・・

授業中に教員から、教室中に聞こえる声で、屈辱的な言葉をかけられた。



退部したサークルの先輩が、昼夜を問わず、携帯にメッセージを送り付けてくる。



教員から、論文の指導をするから夜間に研究室へ来るように言われたので、時間の変更を申し出たら、「指導をやめる」とほめかされた。



ハラスメントって？
たとえばこんなことも・・・

サークルのコンパで一気飲みを強要されたので断ると、「男のくせに！」と無理やり飲まされた。



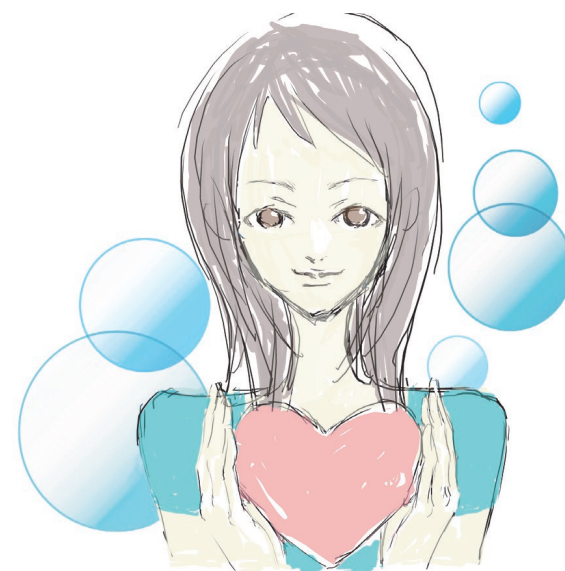
サークルの部屋にポルノっぽい写真が貼ってあり、見たくないなあと思っても、言いにくい雰囲気がある。



etc.・・・

ひとりで悩んでいませんか？
あなたは悪くない。相談してください。

ハラスメントは人権侵害です！



STOP! ハラスメント

和光大学

ハラスメント防止委員会・相談員連絡会議

■相談員ホットライン

e-mail : sodan@wako.ac.jp

*「和光大学ハラスメント防止に関するガイドライン」の冊子が、学生支援室にあります。詳しくはそちらを参照してください。

〒195-8585 東京都町田市金井町 2160番地
tel.044-988-1431(事業室)
<http://www.wako.ac.jp/info/harassmesnt>

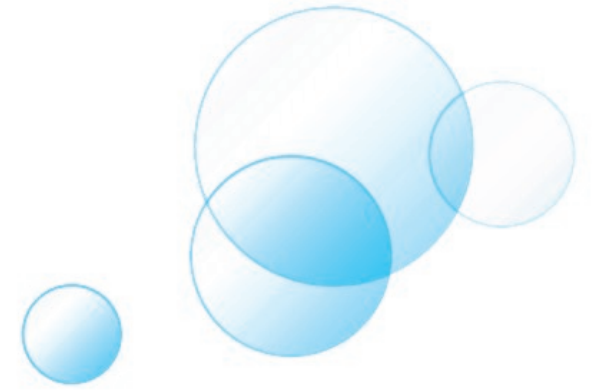
「ハラスメント」とは・・・

誰かの言葉や行動によって、あなたが「不快な思い」、「不当な扱い」だと感じたら、それは「ハラスメント」かもしれません。

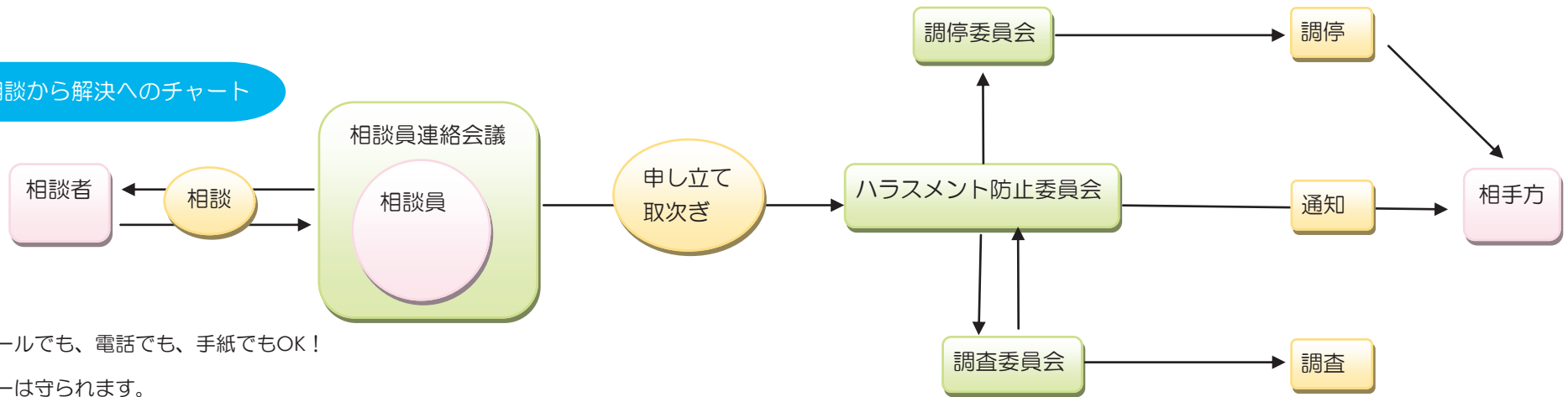
そんなとき、「この程度ではハラスメントとは呼べないだろうな・・・」とか。「自分も悪かったんじゃないか・・・？」とか、ひとりで悩まないでください。

和光大学には、あなたの声を聞いてくれる人がいます。

まずは相談してみませんか。



■相談から解決へのチャート

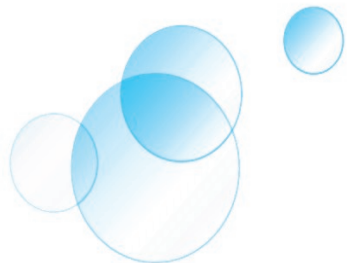


*相談は、メールでも、電話でも、手紙でもOK!

プライバシーは守られます。

相談するうちに解決方法が見つかることもあります。

救済措置の申し立てをすると、ハラスメント防止委員会では、相談員を通じて、あなたの同意を得ながら救済措置を考えます。



加害者にならないために

本人にはその気がなくてもハラスメントの加害者になってしまうことがあります。

なにげないからかいの言葉や、相手のためを思っでの指導、一方的に好意を示すことなども、その場の状況やお互いの力関係によっては、ハラスメントになることがあるのです。

ハラスメントの加害者にならないためには、自分の行為に対して相手がイヤと言えるかどうかを、相手の立場に立って考えることが大切です。

また、各自が加害者にならないように注意するだけでなく、みんなで協力して、ハラスメントが起きにくい、差別や偏見のない大学にしていきましょう。